

市民の失敗

山口毅（帝京大学）

1. 問題設定

本報告は、研究者における市民社会感覚の空洞化を検討し、その空洞化が「市民」概念にとって有するインプリケーションを考察する。

本報告の問題意識は、市民のあり方やシティズンシップ教育について、社会学的な観点から議論することにある。その際に、足元——社会学的な観点、そして研究者における市民としてのあり方——を点検することは、一定有意義であるだろう。ただし本報告は、市民社会に対する感受性を喪失した研究者が「象牙の塔」にこもるといったような事態を取り上げて、外から論難するものではない。むしろ、象牙の塔の構成素材である方法論的な正当化、および「二重のシティズンシップ」（バーガー&ケルナー）と言われるような、一般の市民のあり方から距離を取る学問的立場を、論理に即して検討することが目的である。

この学問的立場は、市民生活の価値的・規範的関与から距離をとることによってかえって市民社会に貢献するという、社会学独自の市民（以降〈市民〉と表記）のあり方を主張するものだった。「～が望ましい」、「～すべき」という価値的・規範的関与に満ちた市民社会の論理から距離を取って、観察に専念することによって、社会学者は社会現象を一般市民よりも正確に分析できるだろう。社会現象への特権的アクセスを主張するこうした身振りによって社会学は、市民社会のなかで一定の地位を確保してきた。すなわち、一般の市民のあり方とは異なった、社会学独自の〈市民〉のあり方を主張してきたのである。

こうした社会学独自の〈市民〉の主張は、論理的な一貫性を伴ったものだろうか。本報告の見たところ、社会学者の多くは、論理的

な意味において上記でいうような〈市民〉であることに失敗している。すなわち研究者における市民社会感覚は、実質的に空洞化している。とはいえもちろん、大半の社会学者にそのような自己認識はない。それは、「市民」というには値しないかもしれない市井の人々（動物？）が、「非市民」としての自己認識を欠いていたりすることと、基本的に違いのない状況だといえるのではないだろうか。

本報告はまず、方法論をめぐる一つの論争（構築主義論争）を参照して社会学における「〈市民〉の失敗」を論じる。続いて、この失敗の認知によって「市民」概念へのオルタナティブなアプローチが切り開かれ、市民のあり方やシティズンシップ教育に対する示唆を与えることを論じよう。

2. 構築主義論争・再訪

社会問題の構築主義論争はしばしば、他の社会学の立場とは関わりない特定の学派内の問題であるかのように処理されてきた。だがその射程は元来、社会問題の構築主義という一学派や、あるいは質的アプローチに特有の課題に限定されてはいない。むしろ自らを構築主義者であるとみなさない他の社会学者にとってこそ、重要な洞察が残されている。

人々の活動による社会的構築物として社会現象を捉える構築主義の考え方は、「社会学主義の別称」（中河伸俊）といわれるごとくに現在の社会学において自明なものとなっており、その意味でほとんどの社会学者は広義の構築主義の内部に位置している。したがって「社会的構築物にアプローチする方法」をめぐる行われた構築主義論争は、社会学の方法論的正当化に関わって、社会学者全般を当事者に位置づける論争だったといえる。

他方、大半の社会学者は狭義の構築主義の外部にいる。「外挿」（人々の構築活動とは位相が異なる分析者の構築物を分析に持ち込む

こと)という、社会問題の構築主義において一般に歓迎されない分析手続きを用いるからである。構築主義論争から真に得るべき洞察は、この立場が方法論的に正当化しうるかどうかということについての判断であろう。

結論を再確認すれば、根本的には正当化できない。というのも、人々の構築活動をよりよく理解する等の目的で、(たとえばクレイムの内容が妥当かどうかを社会的コンテキストに位置づけて判定するなど)分析者の構築物を分析に導入する場合、それは、人々の構築活動を超えたところに社会現象(よりよく理解されるような何か)が存在し、何らかの方法論的装置によって接近可能であるという前提を置くことを意味する。しかし、このように想定された対象に対して正しく接近できているかどうかを知るためには、対象と装置の間の距離を測定する定点が存在する必要がある。そしてそのような定点は存在しない。つまり、「われわれ社会学者が決めたことが正しいから正しいのである」というトートロジー(専門職のイデオロギーというべき価値的・規範的関与)以外に、知見の正当化の根拠を見出すことはできない。このため、社会現象への特権的アクセスの主張は、「外挿」を用いる分析においては論理的に成立しない。

構築主義論争からはこのような含意を汲みとることができる。それを踏まえるならば、狭義の構築主義の外部に位置する大半の社会学者にとっては次のような洞察が得られるだろう。

(1) 社会学は社会現象への特権的アクセスを持たず、社会学者の分析は、一般の市民がそれぞれの生活において行っている社会の分析と同列に並んでおり、(2) 価値的・規範的関与に満ちた市民社会の論理から距離を置くことはできていない。言い換えれば、社会学者は自ら主張するような〈市民〉の内実を持っていなかったということになる。私たちは、社会現象を特権的に表象する道具立てを失い、一般の人々と同列であるか、あるいはせいぜい、固有の文化を有するという点で他のあらゆる下位文化と同等な位置に転落している。すなわち社会学独自の〈市民〉であることに失敗しているのである。

3. 相互行為的市民化/非市民化

以上のような把握は、社会学の諸他の非主流派の観点からすれば、論証済みのクリシェの反復にすぎないのかもしれない。にも関わらず本報告で改めて取り上げるのは、それが「市民」の概念化にとって重要な示唆を含んでいるからである。

注目すべきは、大半の社会学者は自ら主張する〈市民〉の内実を持たないにも関わらず、アカデミックな相互行為過程において〈市民〉であるかのように振る舞い、またそのように受け入れられてきたということである。

社会学の〈市民〉も市民の一類型であることを鑑みれば、ここには市民であることの重要な特徴が表れているといえるだろう。すなわち市民とは、その内実(徳などの個体の性能)によって規定されるものではなく、市民と認める相互行為上の指し手によって暫定的に構築されるものである。こうした「市民」の概念を、「相互行為的市民化」と呼ぼう。これと対になる用語として、市民と認めない相互行為上の指し手による「相互行為的非市民化」を設けることができる。

以上の概念は、「〇〇は構築されている」という、それ自体は自明な見解を述べて満足することとはいささか異なったプロジェクトを召喚する。詳しくは大会当日の報告資料で述べるが、ここではいわゆる「シティズンシップ教育」について簡単に言及しておこう。

シティズンシップ教育は多くの場合、社会化の対象として「市民でないもの」(動物的人間)を必要としている。そして、市民であることの内実を個体の性能に求める傾きを備えている(それが「教育」の論理の定型でもある)。しかしながら、私たちの〈市民〉の失敗を顧みるならば、その傾きを議論の前提になる「現状認識」としてではなく、「相互行為的非市民化」の指し手として把握することが必要となるだろう。そのことによって私たちは、〈市民〉の失敗を通じた理論的貢献のささやかな地歩を得ることになるのである。